

全員協議会会議録

1	開 会.....	2
2	あいさつ.....	2
3	行政視察報告.....	3
4	議 題.....	7
(1)	報告事項について.....	7
①	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和8年度補正分）の活用について・	7
②	指定管理者制度の導入について.....	8
③	令和9年度職員採用（二次募集）について.....	9
④	矢板市道路占用料徴収条例の一部改正について.....	10
⑤	熊本地震発生に伴う災害支援物資の提供について.....	10
⑥	環境関連の計画の令和7年度実績について.....	11
⑦	令和8年度全国学力・学習状況調査及びCBTとちまるチェックの結果について	15
⑧	矢板市文化スポーツ複合施設に関するネーミングライツ事業について	17
⑨	矢板市行政財産使用料条例の一部改正について.....	18
5	その他.....	19
6	閉会.....	20

日 時	令和8年8月20日(木)	午前10時00分～午前10時45分
場 所	第一委員会室	

○ 出席者

【 議員 14 人 】

- ① 渡 邊 英 子
- ② 桺 真 衣 子
- ④ 齋 藤 典 子
- ⑤ 神 谷 靖
- ⑥ 石 塚 政 行
- ⑦ 掛 下 法 示
- ⑧ 宮 本 莊 山
- ⑨ 櫻 井 恵 二
- ⑩ 高 瀬 由 子
- ⑪ 関 由紀夫
- ⑫ 小 林 勇 治
- ⑬ 伊 藤 幹 夫
- ⑭ 佐 貫 薫
- ⑮ 石 井 侑 男

【 欠席議員 】

なし

【 説明員 】

- ① 市長
- ② 副市長
- ③ 教育長
- ④ 総合政策部長
- ⑤ 市民福祉部長
- ⑥ 経済産業部長
- ⑦ 生活環境局長
- ⑧ 教育部長兼教育総務課長
- ⑨ 総合政策課長
- ⑩ 総務人事課長
- ⑪ 商工観光課長
- ⑫ 建設課長
- ⑬ 生涯学習課長

【 議会事務局 】

- ① 事務局長
- ② 局長補佐
- ③ 主査

森 島 武 芳
印 南 洋 之
伊 藤 由 悟
村 上 治 良
高 橋 理 子
山 口 武
佐 藤 裕 司
佐 藤 賢 一
星 宮 良 行
加 藤 清 美
杉 山 太 郎
小 林 徹
宮 本 典 子

星 哲 也
橋 本 幸 江
山 下 友太郎

1 開 会

○議長（宮本莊山） ただいまから、全員協議会を開会いたします。

協議事項に入る前に、このたびの地震、豪雨災害により犠牲になりました方々に対し、哀悼の意を表するため、黙禱を捧げたいと思います。御協力をお願いいたします。その場で御起立をお願いいたします。

黙禱

（黙禱）

お直りください。御着席ください。御協力ありがとうございました。

改めまして、お亡くなりになりました方々の御冥福と被災されました方々に対し、心より御見舞いを申し上げます。

それでは、会議を進めてまいります。

初めに市長から御挨拶があります。

（10：00）

2 あいさつ

○市長（森島武芳） 初めに7月28日に発生いたしました熊本地震、また7月11日以降、本県においても足利市を中心とした豪雨、さらに8月13日以降の千葉県における豪雨被害、立て続けに大きな被害と災害が発生いたしました。被害を受けられた皆様に心から御見舞いを申し上げます。

こうした災害を目の当たりにするにつけて、市民の生命と財産を守ることというのが、行政を預かる者の最大の責務であるということを改めて認識を強くしております。これまでも官民連携での防災対策の強化などを進めてまいりましたが、本年7月16日に本市として初めてとなりましたが、災害対策本部、こちらを立ち上げた災害対応訓練というものの初めて実施をいたしました。今後より一層、努力を重ねてまいりたいと考えております。

全員協議会の開催に当たりまして、御挨拶を申し上げたいと思います。

議員各位におかれましては、日頃より、市政の発展と市民福祉の向上のために、御尽力を賜っていることに心より感謝を申し上げます。本日の議題につきましては、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の活用についてなど、9件でございます。これらの件につきましては、所管する部課長から御報告をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

簡単でございますが、開会に当たりましての御挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 行政視察報告

○議長 3、行政視察報告を行います。総務常任委員長の報告を求めます。

○総務常任委員長（石塚政行） 総務常任委員会では、7月6日、7日の2日間、それぞれ、群馬県みどり市、埼玉県北本市、埼玉県入間市を視察いたしました。

初めに、群馬県みどり市では、地域おこし協力隊について視察しました。みどり市の地域おこし協力隊については、退任後の市内定住率が76.1%と、全国平均を上回る実績を上げています。この高い定住率を支えるため、一般財源を用いて、退任後3年間を限度に、月5万円の支給や、特別交付税を財源とした企業事業承継を支援する補助金制度を設けています。また、2泊3日の体験プログラムとして、お試し地域おこし協力隊を実施することにより、採用後のミスマッチを防いでいます。ほかにも、月に1回、広報誌への活動日記の掲載や、地域おこし協力隊だよりの発行など、市民に対しての活動の見える化にも取り組んでおります。地域おこし協力隊の定住には、単なる経済的支援ではなく、行政による継続的な伴走支援と、市民が地域おこし協力隊への活動の理解、応援する見える化の取組が不可欠であることを再確認しました。

続いて、埼玉県北本市については、シティプロモーションの取組について視

察しました。北本市では移住者を呼び込むアウトプロモーションから、既存の市民がまちへの愛着を醸成するインナープロモーションへと戦略を転換した結果、消滅可能性都市からの脱却に成功しています。

具体的には、多額の費用を投じる移住促進策ではなく、市内の25歳から39歳までの女性をターゲットに絞り、市民がまちに誇りを感じ自ら活動に参加する市民を増やすため、市役所の芝生広場を活用したアンドグリーンマーケットを開催し、市民が主体的に関わる場を創出しました。また、シティプロモーションの成果を図るため、北本市は、全国で初めて修正地域参画総量指標mGAP（エムギャップ）を導入しました。このmGAPとは、「まちへの推奨」、「参加」、「感謝」の意欲をアンケートで数値化し、施策の妥当性を客観的に評価検証するために用いる評価指標の1つです。ほかにもふるさと納税を単なる財源確保ではなく、市外の人々の接点を持つプロモーション機会と捉え、広報誌の特集面と連動させ、市の魅力を一貫して発信しています。北本市の取組は、行政主導のイベントから、市民が主体的に関わるまちづくりへの転換に成功している点が特徴であり、特にmGAPで効果を可視化し、データに基づいた議論は、他自治体にとっても導入の価値は高いものと考えます。

最後に、埼玉県入間市については、地域コミュニティーづくり事業について視察いたしました。自治会活動の衰退という全国共通の課題に対し、入間市がどのように現状を把握し、支援策を講じているのか。今後の矢板市の施策の参考にすることを目的に伺いました。入間市では、現状把握と課題を整理するために、自治会役員、市職員、市民を対象とした大規模アンケート調査を実施し、現状の見える化を行いました。その結果、役員の担い手不足等の課題が改めて浮き彫りになったことから、地域行事の支援や、自治会運営のデジタル化推進に大学生が協力する、入間自治会支援協力員制度を設けました。特にデジタル

化については、市のホームページから 24 時間いつでも自治会に加入の手続きが可能となっています。また、自治会加入者には、市内協賛店で特典を受けられる自治会優待カードを配布することにより、加入のメリットを可視化しています。ほかにも、新任役員の負担を軽減するため、運営ノウハウを明文化した自治会ハンドブックを作成し、配布しています。入間市の取組から自治会をはじめとする地域コミュニティの活性化には、現状の見える化、自治会に入るメリットと続けやすさの両立、そして、市が先回りして決定するものでなく、自治会の自主性を尊重し、市は伴走支援に徹することが不可欠であると学びました。

以上、この視察を通じまして、これからの矢板市の発展につなげるため、矢板市政について新たな視点で調査研究してまいろうと考えております。なお、視察の詳細につきましては、後程視察報告書を御覧いただければと思います。

報告は以上です。

○議長 次に、教育福祉産業常任委員長の報告を求めます。

○教育福祉産業常任委員長（神谷 靖） 過日実施いたしました教育福祉産業常任委員会行政視察研修について御報告申し上げます。

教育福祉産業常任委員会では、去る 7 月 1 日から 3 日までの 3 日間、委員 7 名、議会事務局 1 名、執行部 1 名の計 9 名により、埼玉県横瀬町、埼玉県戸田市、群馬県桐生市の 3 自治体を視察いたしました。

1 日目は、埼玉県横瀬町の「よこらぼ」を視察しました。横瀬町では、人口減少への危機感から「チャレンジする町」を掲げ、民間から「町でやってみたい」という提案を受け、行政がその実現を支援する官民連携の仕組みを構築しています。場所の提供や関係者とのマッチングを通じて実証事業や地域課題の解決につなげており、令和 7 年からは資金支援と伴走支援を組み合わせた「起業支援型よこらぼ」も開始しています。これらの取組から多額の予算をか

けるのではなく、民間の挑戦を行政が受け止め支える姿勢そのものが、人や企業を呼び込む力になることを学びました。

2日目は、埼玉県戸田市の教育改革「S E E Pプロジェクト」を視察しました。授業改善、教育データの活用、I C T、課題解決型学習の4つを柱に、A I では代替しにくい力の育成を目指す取組です。非認知能力を日々の教育活動全体を通して育成するとともに、教育データを不登校などの早期発見に活用しています。また、企業や大学と連携し外部の知見を積極的に取り入れている点も特徴的でした。一方で、自治体の財政規模によって教育環境に格差が生じないよう、国や県による支援の必要性も感じました。

3日目は群馬県桐生市の「新店舗開設・創業促進事業及びインキュベーションオフィス事業」を視察しました。中心市街地の空きビルを活用し、コワーキングスペースからインキュベーションオフィスまでを一体的に整備することで、創業の準備段階から事業成長まで切れ目なく支援しています。専門マネージャーによる伴走支援や改修費補助も行っており、空き店舗率の改善にもつながっています。商工会議所や金融機関、大学と連携し、補助金交付にとどまらない継続的な支援が特徴でした。

最後に所感として、今回視察した3自治体に共通していたのは、行政だけで課題を抱え込まず、民間・大学・地域の力を積極的に取り入れながら、挑戦する人を支える役割を果たしていた点です。また、制度をつくって終わりとせず、成果や環境の変化を見ながら柔軟に見直す姿勢も共通していました。本市においても、地域・企業・大学・金融機関など多様な主体との連携を進め、挑戦する人が一步を踏み出しやすい環境を整えることが重要と感じました。今回の視察で得た知見を、今後の委員会活動や政策提言に生かしてまいります。

以上、報告を終わります。

○議長 以上で行政視察報告を終わります。詳細については、事務局に報告書を

保管しておりますので、後ほど御覧いただきたいと存じます。

4 議 題

(1) 報告事項について

① 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和８年度補正分）の活用について

○議長 ４、議題に進みます。

(1)報告事項①について説明を求めます。

○総合政課長（星宮良行） 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（令和８年度補正分）の活用についてを御報告させていただきます。

本交付金は、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活や事業者の支援を目的としたもので、令和８年６月に計上された国の令和８年度補正予算を活用して、自治体に交付されるものです。本市には、今回約１,４００万円が配分されました。

総額約３億２,０００万円が交付された令和７年度補正予算分と比較しますと、今回の配分は実施できる事業も限られることから、地域の実情に即した効果的な活用を検討し、実施事業を選定しましたので御説明させていただきます。

最初に、省エネエアコン購入費補助事業として、省エネ基準が２０２７年度からの大幅な引き上げを見越しまして、購入及び買替えの需要が高まっていることから、一般家庭に対しエアコンの購入や買替えを支援いたします。

次に、家庭用防犯機器類購入費補助事業として、各家庭で防犯カメラを始めとした防犯機器類を設置できる環境整備を推進することで、近年の犯罪情勢に対応して、市民の安全安心を確保し、防犯意識向上と犯罪抑止効果を高め、市民が安心して暮らせる環境づくりと犯罪発生件数の減少を図ります。

今回の事業総額は約１,４００万円となりまして、本件に係る令和８年度補正予

算案を次回 9 月定例会議に議案として提出する予定です。事業内容の詳細につきましては、定例会議の予算決算常任委員会において御説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

報告は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長 ないものと認めます。

② 指定管理者制度の導入について

○議長 ②について説明を求めます。

○総合政課長(星宮良行) 指定管理者制度の導入についてを御報告させていただきます。

指定管理者制度導入施設についてであります。本年度末をもちまして、指定期間が満了となる 2 施設の導入施設に導入方針につきまして、報告させていただきます。施設が、矢板市城の湯温泉センター、城の湯ふれあい館となっております。令和 9 年度から指定管理者制度を導入する施設の一覧表となっておりますが、それぞれの制度の指定期間、選定方法、継続・新規の区分を記載しております。いずれの施設も公募により募集する予定となっておりますが、施設の性質等を勘案し、一体的に募集選定を行うこととしております。このため、今回の選定では、1 団体を両施設の指定管理者とする予定です。なお、今後のスケジュールにつきましては、事業計画の募集を行い、10 月に指定管理者選定委員会を開催の上、指定管理者の候補者を選定いたします。候補者を選定した施設につきましては、管理者の指定を 12 月定例会議に議案として提出提出予定ですので、よろしくお願いいたします。

報告は以上になります。

○議長 説明は終わりました。御質疑はありませんか。

(質疑なし)

○議長 ないものと認めます。

③ 令和9年度職員採用（二次募集）について

○議長 ③について説明を求めます。

○総務人事課長（加藤清美） 令和9年度職員採用の2次募集について御報告いたします。

令和9年4月1日に採用する職員につきましては、1次募集において、主に大卒者を対象とした採用試験を実施したところですが、今回、高等学校の新卒者から40歳までを対象とした試験を実施いたします。採用試験のスケジュールといたしましては、8月17日から募集を始めておりまして、9月14日までを受付期間とし、最終合格者の発表を11月下旬として実施いたします。

採用区分につきましては記載のとおりでございます。採用人数につきましては、1次募集における状況などを踏まえ、一般事務の行政及び建築土木をそれぞれ若干名としております。また、試験の内容につきましては記載のとおりでございます。なお、今回につきましても、1次募集と同じく、官公庁に特化した民間の就職支援サイト、パブリックコネクトを活用するとともに、試験案内を市役所において設置、配布するほか、市ホームページ、市公式SNSへの掲載、ハローワークや民間就職支援サイトの活用などを行いまして、より応募しやすい環境といたします。

説明は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(質疑なし)

ないものと認めます。

④ 矢板市道路占用料徴収条例の一部改正について

○議長 ④について説明を求めます。

○建設課長 矢板市道路占用料徴収条例の一部改正について御報告いたします。

本条例改正は、道路法施行令改正により、令和8年4月1日、国の道路占用料が改定されたことに伴い、本市におきましても所要の改正を行うものであります。改正後の占用料につきましては、改正案要綱の右側、太枠部分となりまして、国から示された占用料となります。次の定例会議に議案として提出いたしますので、御審議のほどよろしくお願いいたします。

報告は以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(質疑なし)

ないものと認めます。

⑤ 熊本地震発生に伴う災害支援物資の提供について

○議長 ⑤について説明を求めます。

○生活環境局長 熊本地震発生に伴う災害支援物資の提供について、御報告申し上げます。

去る7月28日に発生した熊本地震により被災された熊本県八代市に対し、災害支援物資の提供を行いました。この支援は、現地で不足している飲料水や、簡易トイレ等を提供することで、被災された住民の皆様の生活環境の維持に寄与することを目的としています。提供いたしました物資は、飲料水500ミリリットル24本入りを50ケース、簡易トイレ500個、ポリエチレン製水容器10リットル用を100個でございます。これらの支援物資は、令和8年8月3日に発送し、現地へお届けいたしました。なお、今回の支援に当たりましては、被

災地の断水被害が深刻であることから、本市におきましても、独自支援を検討していたところ、さくら市からの協力呼びかけを受け、さくら市、矢板市、塩谷町、高根沢町の塩谷地区 2 市 2 町が合同で支援物資を提供することとなったものです。

以上報告とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(質疑なし)

ないものと認めます。

⑥ 環境関連の計画の令和 7 年度実績について

○議長 次に、⑥について説明を求めます。

○生活環境局長 環境関連の計画の令和 7 年度実績について御報告いたします。

お手元の資料の 1 ページ、資料 1 の各計画の位置付けを御覧ください。環境計画は、矢板市環境基本条例に基づく、矢板市環境基本計画を上位計画とし、カーボンニュートラルの実現に向け、市が 1 事業者として直接取り組むべき方針を示した矢板市地球温暖化対策実行計画事務事業編と、市全体として取り組んでいく方針を示した、矢板市気候変動対策計画で構成されております。

次に 2 ページの資料 2 を御覧ください。まず初めに、昨年度の環境基本計画の実績を御報告いたします。本計画は、カーボンニュートラルの実現に向けた施策を始め、気候変動に適応する生活環境の改善や、自然環境の保全等への対応等、環境に関する各種施策を包括した上位計画となっております。令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間を計画期間とし、合計 51 の指標を設け、進捗を管理しております。昨年度、新たに目標達成となった項目など、主立ったものについて報告いたします。まずは表中の 2 番、温室効果ガス削減についてですが、平成 30 年の 20 万 1,000 t から令和 12 年度までに 15 万 3,000 t まで

削減することとなっており、令和6年度の上昇分を除き、排出量は年々減少しております。昨年度の排出量は17万8,000tと大幅に減少しており、要因として、新型コロナが第5類に分類されたことにより、社会活動が再開し、在宅での活動が減少したことが背景にあると考えております。なお、排出量算定にあたっては、環境省が発表している自治体排出量カルテを使用しており、令和5年度の実績値が最新のものとなっております。次に、6番、公共施設冷暖房設備の再生可能エネルギー活用として、昨年度、矢板市子ども未来館に太陽光パネル設備及び蓄電池を整備し、電力の一部を再生可能エネルギーで賄い、CO₂削減を図るとともに、停電時の非常用電源として、既存発電機と併せ活用することにより、緊急時のバックアップとして機能強化を図りました。次に3ページを御覧ください。8番、営農型太陽光の許可件数についてですが、農地の上に太陽光パネルを設置し、耕作しながら発電を行う取組で、昨年度1件の申請があり、令和13年度までの目標件数5件を達成することができました。次に5ページを御覧ください。19番の高齢者世帯に対応可能な生活ごみ出しボランティア体制の構築については、幸齢課が令和5年度からY A I T Aごみ出し応援プロジェクト事業として、利用者及びボランティアの募集を開始し、昨年度多くの方に賛同いただき、目標を上回る23名の方に利用いただくことができました。次に9ページを御覧ください。38番、特定外来生物の未発見状態の維持・継続については、昨年、市内でクビアカツヤカミキリが確認されたことにより、基準を満たさなくなりました。なお、クビアカツヤカミキリ確認後は、被害木の調査、伐採、拡散防止ネットの設置、市民への情報発信といった対策に取り組んでおり、その後、目立った被害報告は出ておりません。40番、市民協働の活動の実施及び11ページの48番、環境文化都市やいたと連携した環境イベントの定期開催についてですが、環境文化都市やいた創造会議は、環境基本計画の理念に基づき、環境を守り、行動する共同社会の実現のため、

環境保全と創造に関する取組の啓発普及を図ることを目的に、市民、市民団体、事業者で組織する団体であり、生涯学習課主催のイベントへのブース出展なども含め、計4回の活動を実施しており、環境保全につながる市民協働の活動として、併せて実施いたしました。49番、ホームページ等を利用した情報発信の実施に関しては、カウントの仕方を見直し、環境に関連する情報発信について、広くカウントしたことにより、大きく目標を上回ることとなりました。以上が環境基本計画の令和7年度の主な実績でございます。次に、12ページの進捗管理表を御覧ください。丸印が目標達成をしたもの、三角が目標達成に至っていないが、事業着手・事業検討中のもの、2つが事業未着手のもの。オレンジ色で着色した部分は、昨年度新たに目標を達成したものとなっており、51項目中、29項目が目標達成、20項目が事業着手中、2項目が未着手でございます。昨年度9項目が新たに目標達成、未着手も2項目減り、事業は大きく前進したものと考えております。未達成となっている生き物調査の実施については、農地水事業や学校の生き物調査等とコラボレーションした形も含め、検討していきたいと考えております。

次に、14ページの説明の前に、15ページの資料4を御覧ください。本年8月3日に開催されました矢板市環境審議会において、審議案件であります。特定外来種対策の推進の項目見直しについて、御審議、御承認をいただきましたので、その内容を御報告いたします。見直しの変更のポイントは大きく2点ございます。これまでの記録として項目を残し、単年度ごとに評価を行うよう修正したほか、特定外来生物の定着の定義について整理し、実態に即した見直しを行いました。対策の推進を具現化し、実際の活動実績にしっかりと対応する指標として、項目39 特定外来生物への対処実績数を新設いたしました。目標値は、確認されたものに対する対象割合100%の維持・継続を目指すものとします。以上が特定外来種対策の推進における項目見直しの概要です。実態に即

した評価と迅速な対応により、適切な特定外来種対策を進めてまいります。

次に 14 ページの資料 3、矢板市気候変動対策計画令和 7 年度実績を御覧ください。計画で示している、C O 2 排出量削減の対策、重点施策について、昨年度の実績と結果について報告します。まず、省エネ省資源対策として、市民向けの補助、省エネ家電・給湯器購入補助、家庭のゼロカーボン補助を実施し、省エネ・脱炭素製品への切り替え、車両の Z E V 化を推進し、省エネ家電や給湯器、電気自動車等の購入支援を実施しました。対策の 2 番目のごみの減量、リサイクルの推進については、ごみの分別徹底など、周知活動により、前年度と比較し、向上いたしております。次に、再エネ導入として、前述した家庭のゼロカーボン推進補助金による、市民向けの太陽光発電・蓄電池設備の導入支援及び子ども未来館への太陽光発電設備及び蓄電池の設置を行い、省エネ導入促進と、避難施設等の災害対応力の強化を進めました。次に、森林管理として、適切な森林管理を目的とした造林、間伐が行われており、実績は記載のとおりです。また、家庭のゼロカーボン推進補助金により、薪ストーブとペレットストーブの購入支援を実施し、森林バイオマスの活用を促進しました。各種補助の実績等は記載のとおりですので、御覧ください。なお、今年から温室効果ガス抑制量の推計の欄を新たに設けまして、各取組における年間の C O 2 削減量を可視化いたしましたので、併せて御確認ください。

以上が令和 7 年度気候変動対策計画の実績です。また、本日の全員協議会終了後に、御説明させていただきました資料をホームページで公表いたしますので、御承知おきください。

報告は以上でございます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

○榊真衣子議員 ホームページの件でカウント方法を見直したという御説明があったと思うんですけれども、具体的にどういうふうに見直したか教えてく

ださい。

○生活環境局長　こちらにつきましては、ホームページの発信履歴の捉え方の見直しということで御理解いただければと思います。

以上です。

○榊議員　発信履歴のとらえ方というのは、ホームページ等の中に、例えばSNSも含めるようにしたとかそういうことなのかなと思いながら聞いたんですけど、そういうことではなく、発信履歴の数え方の見直しということでしょうか。

○生活環境局長　発信履歴の数え方、カウントの仕方の見直しということでございます。以上です。

○議長　ほかに質疑はありませんか。

(質疑なし)

ないものと認めます。

⑦ 令和8年度全国学力・学習状況調査及びC B Tとちまるチェックの結果について

○議長　⑦について説明を求めます。

○教育総務課長　令和8年度全国学力・学習状況調査及びCBTとちまるチェックの結果について御報告をいたします。

全国学力学習状況調査は、4月20日から5月29日までの期間に、全国の小学校の6年生を対象に国語、算数、中学生の3年生を対象に国語、数学、英語の調査が実施されました。本市では、小学6年生205人、中学3年生205人が受検し、その結果が8月3日に公表となりました。結果につきましては、小学6年生の国語は全国平均と同程度、算数は全国平均を上回る結果となりました。中学3年生では、国語、数学は全国平均と同程度、英語は全国平均を下

回る結果となりました。学習状況調査結果では、学んだことを活用する力や、I C T機器の使用について、一定の成果が見られました。一方、教科の学習意欲や家庭の教育的な関わりについては、さらなる向上が必要であることがわかりました。

また、昨年度まで実施していたとちぎっ子学習状況調査に変わり、今年度は、タブレットなどデジタル端末を使って、オンラインで出題解答するC B Tとちまるチェックが行われました。これは4月23日に、県内の小学5年生を対象に国語、算数、中学2年生を対象に、国語、数学、英語が実施されました。本市では、小学5年生183人、中学2年生165人が受検いたしました。結果につきましては、小学校5年生の国語は県平均を下回り、算数は県平均を上回りました。中学2年生では、国語、数学、英語のすべての教科で県平均を下回る結果となりました。学習状況調査では、自己調整力や粘り強く課題を解決する力について、一定の成果が見られました。一方、自己肯定感や家庭の教育的な関わりについては、さらなる向上が必要であることがわかりました。

今回の結果を受けまして、各学校においては、これらの調査結果につきまして全職員で分析検討を行い、学力向上改善プランとなるTochi-M A Lシートを作成しております。学校全体で指導の方向性を共有し、行った手立てが効果的であったか、児童生徒が目指すゴールの姿に近づいているかどうかを定期的に確認するなど、こまめなP D C Aサイクルを回すことで、学力向上を目指してまいります。

教育委員会といたしましては、引き続き、教師の指導力向上のため、授業研究会や研修会の充実を図るとともに、I C Tの効果的な活用や、Tochi-M A Lシートを活用した学習状況の分析により、授業改善を推進してまいります。あわせて、指導主事の学校訪問等による助言や、大学教授等の専門的な知見を生かした研修授業研修会を通して、教師一人ひとりの授業力向上を支援してまい

ります。

また、児童生徒の学びの充実を図るため、非認知能力の育成を支援するアプリ、生成AIを活用した学習を支援するスクールAIアプリ、実践的な英会話コミュニケーション能力の向上を図る英会話アプリの3つを新たに導入し、その効果的な活用を推進してまいります。さらに、小中学校の授業参観や合同研修、情報共有を通じた小中連携を推進するとともに、学校、家庭、地域が連携した教育活動の充実を図ります。家庭への情報発信や啓発活動を進め、家庭教育の充実を支援することで、児童生徒の学習習慣や基本的な生活習慣の定着につなげてまいります。このような取組を通して確かな学力の育成と質の高い教育の実現を目指してまいります。

以上となります。

○議長 説明は終わりました。御質疑はありますか。

(質疑なし)

ないものと認めます。

⑧ 矢板市文化スポーツ複合施設に関するネーミングライツ事業について

○議長 次に、⑧について説明を求めます。

○生涯学習課長 矢板市文化スポーツ複合施設に関するネーミングライツ事業について御報告いたします。

本事業は、施設の有効活用により、財源を確保しまして、施設の知名度や利用者等へのサービスの向上を図ることを目的として、文化スポーツ複合施設にネーミングライツ・パートナーを募集するものとなります。ネーミングライツの付与期間は、次回の指定管理者公募の際に影響がないよう、現在の指定管理の期間に合わせまして2年間といたします。ネーミングライツ料は、70万円以上といたします。資料には記載してございませんが、県内自治体における

運用状況等を参考にしまして、施設利用者数との関係性に着目し、様々な施設に共通して適用できるように、昨年度ネーミングライツ料の設定基準を設けましたので、その基準に基づき算定いたしました。その算出には、職員の人件費や印刷費など、本事業の導入により生じる固定経費分として 40 万円、施設利用者などへの広告効果分として 8 万人の利用見込み者数に対し単価 3 円を掛けまして合計 24 万円、総合計が 64 万円になりますが、切り上げまして、70 万円といたしました。

今後のスケジュールですが、9 月 1 日から 10 月 7 日までを募集期間としまして、ホームページや可能性のある企業等へ通知を行うなど、募集を進めてまいります。そのあと、10 月に審査会を開催しまして、年内に決定していく予定としております。

報告は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(質疑なし)

ないものと認めます。

⑨ 矢板市行政財産使用料条例の一部改正について

○議長 ⑨について説明を求めます。

○生涯学習課長 矢板市行政財産使用料条例の一部改正について御説明いたします。

市内小中学校体育館の空調設備につきましては、令和 3 年度に矢板中学校、片岡中学校、矢板小学校、泉体育館に設置し、条例の改正を行ったところです。今回新たに泉小学校、片岡小学校の体育館に空調設備が設置されますので、その使用料を定めるものとなります。使用料は 2 の内容に記載のとおり、それぞれ 800 円とします。算定方法は、令和 3 年度に改正を行った際と同様に、空調

設備の設置費用、電気料及び人件費などの想定原価を使用可能時間で割り、他のスポーツ施設と同様に、受益者負担率を 50%として、1 時間当たりの設定使用料としております。参考としまして、4 に市内他施設の空調使用料を記載しております。施行日は 10 月 1 日を予定しております。この条例改正につきましては、9 月定例会議に議案として提出いたしますので、御審議くださいますようお願いいたします。

説明は以上です。

○議長 説明は終わりました。御質疑等はありませんか。

(質疑なし)

ないものと認めます。

5 その他

○議長 議員各位及び市当局から何かありませんか。

○生活環境課長 台風 15 号による被害状況について報告いたします。

台風 15 号は、8 月 11 日の夜に通過いたしましたが、警報発令はございませんでした。現時点で把握している被害状況です。市内 6 か所で倒木被害があり、このうち、一時市道を 3 か所封鎖したほか、市道の片側車線を 1 か所封鎖いたしました。そのほか、林道を 1 か所封鎖しました。道路を封鎖していた障害物の撤去が完了したのち、すべての通行が可能となりました。なお、倒木による人的被害や住家被害はありませんでした。

以上報告とさせていただきます。

○議長 説明は終わりました。御質疑等ありませんか。

(質疑なし)

○議長 ないものと認めます。このほかにありませんか。

(なし)

6 閉会

○議長 以上で全員協議会を閉会いたします。

(10 : 45)

令和 年 月 日

議長